

学び続ける教師を増やすために、 いま、真に必要なこと

教育公務員特例法及び 教育職員免許法の一部を改正する法律案に関する意見



2022年4月28日

妹尾 昌俊 (SENOO Masatoshi)

教育研究家

合同会社ライフ&ワーク 代表

学校業務改善アドバイザー

senoom879@gmail.com

<https://senoom.jimdofree.com/>

妹尾は何者？（ちょっと自己紹介）



■5児の父

- 長男(高3)、長女(高1)、次女(中2)、次男(小5)、三男(1歳、保育園)
- すべて公立学校・園。教育改革や学校改善の影響をもろに受ける、当事者でもあります。

■現場大好きな研修講師、アドバイザー、コンサルタント

- コロナ前までは、教職員や教育委員会職員とたくさん飲みに行っていた。多いときは年間100回以上講演・研修(校長・教頭研修、校内研修の支援等)。
- 2016年から独立し、起業。教育長や校長の相談にのっています。学校業務改善アドバイザー(文科省委嘱のほか、埼玉県、横浜市、熊本県等多数)。
- 中教審・働き方改革部会委員、スポーツ庁・部活動ガイドライン委員等も歴任。

■メディア、情報生産者

- 単著9冊、『教師崩壊』、『こうすれば、学校は変わる!「忙しいのは当たり前」への挑戦』、『教師と学校の失敗学:なぜ変化に対応できないのか』、『変わる学校、変わらない学校』等。
- Yahoo!ニュース個人、東洋経済オンライン、教職研修、教育新聞等に多数寄稿。

■趣味:歴史もの(日本の戦国時代や古代ローマの史跡めぐりなど)、ガンダム好き

本日、お伝えしたいこと

1. **教員免許更新制をやめることには、賛成、歓迎。**
ただし、何が反省点だったか、しっかり振り返る必要がある。
2. 研修記録や校長等による指導助言を義務化する、**教育公務員特例法の改正は不要**である。
⇒参議院では、免許更新制に関する規定の削除のみを行い、
教育公務員特例法関連は、衆議院に突き返していただきたい。
3. 研修記録の義務化などよりも、**国にはもっとやるべきことがある。**
教員が**勤務時間内にちゃんと休憩が取れ、授業準備もできる**ようになること。欠員、未配置状態の**教員不足を解消**するために抜本策を含めて講じていくこと。これらが無い状態で、「研修せよ」「教師の資質能力であれこれが大事だ」などとばかり強要しても、実を結ばない。

目次

- 1. 教員免許更新制をやめることには、賛成、歓迎。**
ただし、何が反省点だったか、しっかり振り返る必要がある。
2. 研修記録や校長等による指導助言を義務化する、
教育公務員特例法の改正は不要である。
⇒参議院では、免許更新制に関する規定の削除のみを行い、
教育公務員特例法関連は、衆議院に突き返していただきたい。
3. 研修記録の義務化などよりも、国にはもっとやるべきことがある。
教員が勤務時間内にちゃんと休憩が取れ、授業準備もできるようになること。欠員、未配置状態の教員不足を解消するために抜本策を含めて講じていくこと。これらが無い状態で、「研修せよ」「教師の資質能力であれこれが大事だ」などとばかり強要しても、実を結ばない。

教員免許更新制、何が問題だったのか、反省点はどこにあるのか

1. **なんのため**の免許更新制なのかが曖昧であった。その**目的に効果的だったか**どうかの検討・検証も(制度導入前と後で)甘いままだった。
 - 最新の知識技能を身につけ、教員の資質能力を向上させるため、と説明されることが多い。
⇒
 - ☑更新講習を受けたら、本当に資質能力は向上するのか、誰も検証していない。
 - ☑10年に一度の講習では、アップデートとしては遅い。
ICTなどのテクノロジーの発達、コロナ危機などの不確実性の高まりに学校は十分に対応できていない側面も。
2. 政策の**マイナス影響**、**副作用**が大きかった。
 - 更新していないため、教壇に立てない ⇒ 講師不足を助長
 - 10年の期限付き。教員免許の価値を下げることに繋がった。
 - やらされ感の高い更新講習。**教員の主体性、自発性、自学など、そっちのけ。**

目次

1. 教員免許更新制をやめることには、賛成、歓迎。
ただし、何が反省点だったか、しっかり振り返る必要がある。
2. 研修記録や校長等による指導助言を義務化する、
教育公務員特例法の改正は不要である。
⇒参議院では、免許更新制に関する規定の削除のみを行い、
教育公務員特例法関連は、衆議院に突き返していただきたい。
3. 研修記録の義務化などよりも、国にはもっとやるべきことがある。
教員が勤務時間内にちゃんと休憩が取れ、授業準備もできるようになること。欠員、未配置状態の教員不足を解消するために抜本策を含めて講じていくこと。これらが無い状態で、「研修せよ」「教師の資質能力であれこれが大事だ」などとばかり強要しても、実を結ばない。

免許更新制と同じ過ちをまたおかすのか（反省はどこへ？）

研修記録の義務化等が不要な理由 その1

■ **なんのため**の研修記録、指導助言の義務化なのか、曖昧である。

- 記録を付けて、個々の教員の振り返りや今後の研修計画に活かすことは、よいことだと思う。だが、記録はあってもいいなという程度のものであり、必須アイテムではない。
- ヒアリングした校長(数名)が一致したこと
「研修記録があったところで、教師の学びが活発になるとは限らない。もっと別のところ(後述)を改善する必要がある。」

■ 今般の法改正は、**教員の質保証には、つながらない**。

- 「免許更新制がなくなって、先生たちの質は大丈夫か」という心配する声の一部にある(あるいは今後出てくる)ので、「大丈夫ですよ」ということを言いたいのだろう。加治佐兵庫教育大学長も衆議院審議の中で、教師に一定の質があるということを示す、質保証の必要があるという趣旨を発言している。
- だが、この論理はおかしい。問題のある教師(全体のなかでは一部の人だろうが)は、研修を受けたからといって、安心できない。
- たとえば、医師や弁護士、あるいは保育士などでもよい。重大なミスを繰り返す人や問題行動を起こす人がいたとしよう。「研修を受けているから、大丈夫です」と言われて、あなたは、納得するだろうか？ そうした専門職に頼りたいと思うだろうか？

(ご参考まで) 関連記事をYahoo!、東洋経済オンラインに掲載中



迷走する教員政策：研修履歴の管理で事態はよくなるのか？

妹尾昌俊 | 教育研究家、学校・行政向けアドバイザー
4/7(木) 11:42



(写真:アフロ)

教員免許更新制を廃止し、新たに教員研修の記録作成を義務付ける法改正案をめぐって、現在、国会で議論が繰り広げられている。教員免許更新制をやめることについては、多くの関係者の異論はない(わたしも賛成だ)。問題は「その代わりに」というほうにある。



連載

教員免許更新制廃止後に「研修記録の作成」義務化、迷走し続ける教員政策 国がいちいち強制、教師の質保証に疑問も

小・中学校、高等学校の教員などを対象に10年ごとの講習を義務づけていた「教員免許更新制」の廃止が、関係者に好意的に受け止められる一方、それに代わって教員の研修記録の作成が義務化されることについてはさまざまな声が上がっている。国会で成立すれば、教員免許更新制は今年7月1日に廃止、研修記録の作成は来年4月1日に義務化されることになる。「今変わらなくて、いつ変わる? 学校教育最前線」をテーマに、教育研究家の妹尾昌俊氏に解説いただく本連載。今回は、教員の研修記録の作成義務化について語ってもらった。

研修記録の義務化等が不要な理由 その2 政策のマイナス影響、副作用のほうが大きい。(副作用①)

① 地方自治、地方分権の理念をないがしろにする改悪である。

- 2000年前後の地方分権改革では、国による自治体への義務付け、枠付けが見直された。住民(子ども、保護者等)になるべく近いところで責任をもって行政を実施することが大事。
- 今回は、法律で新たに義務付けるものである。
- しかも、前頁で指摘したとおり、たいして効果があるかどうか分からないことを。百歩譲って、義務化が必要不可欠と言うなら、文科省は、その論拠とエビデンスを明確に示すべきである(立証責任は法案の提出側にある)。
- 管見のかぎり、中教審の審議においても、研修履歴の活用が教師の学びの促進や質保証に寄与したというデータ等は示されていない。
⇒免許更新制の見直し以外の今回の法改正はやめて、中教審で審議しなおしたほうがよい。
- 本当に効果があることなら、法で義務化しなくても、教育委員会はやる。
- 学校、地方自治体(教育委員会)の自主性、自律性はどこへ？
文科省からの指示(通知、事務連絡を含む)や指導がないと、動かない教育委員会をこれ以上増やして、どうするのか？
- コロナでの一斉休校時に、子どもたちの学びやケアについて、動きが鈍かった教委も多かったことをお忘れか？

研修記録の義務化等が不要な理由 その2 政策のマイナス影響、副作用のほうが大きい。 (副作用②)

- ② 「個々の教員の資質能力を高めれば、学校の教育力が向上するはずだ」という**個人力頼みのアプローチでは限界**がある。
教職員が学び合うコミュニティづくりにこそ、校長、教頭の役割がある。

今般の法改正の前提

教員一人ひとりの資質能力を高めることが必要だ。

問題点、課題

- ✓ 変化が激しい社会、複雑さを増す児童生徒との関係において、個々の教員の能力と努力だけでは、限界がある。
- ✓ 批判的に学び合う、専門家の学習共同体 (Professional Learning Community)、教職員間のソーシャルキャピタルが重要なのに、個別主義アプローチを強化してしまう。

マイケル・フラン(国際的に著名な教育学者、コンサルタント)『The Principal 校長のリーダーシップとは』(塩崎勉訳、東洋館出版社)より(引用者注:教育改革や新しい教育システムの)前提としているものがすべて個別主義になっている。集団を育てるということについて、戦略らしきものが一切見られないのである。あたかも、システムには管理監督をする能力が無限に備わっていると言わんばかりであり、また校長は教師を一回に一人ずつ変えていくための時間を無際限にもっていると言わんばかりである。(p.68)

研修記録の義務化等が不要な理由 その2 政策のマイナス影響、副作用のほうが多い。（副作用③）

- ③ 適切な指導・助言ができる校長ばかりではない。むしろ、教員の仕事や研修への意欲、メンタルを損ねてしまう校長も一部にいる。

今般の法改正の前提

指導力のある校長が教員の資質能力を引き上げてくれるはずだ。

問題点、課題

- ✓ 一部には、初任者や若手教員等を不適切な行動やパワハラで潰してしまう校長もいる。（妹尾は教員の過労死等を収集・分析しているが、そうした事例は少ない。）
- ✓ 仮に左記のように素晴らしい校長ばかりならば、いちいち法律で義務化する必要はない。現行のままでも十分に指導助言は可能なのだから。
- ✓ 規模を考慮していない。特別支援学校等では、200人、300人と教員がいる。教頭と分担しても、管理職に頼り過ぎるのは、時間的に無理がある。

校長による自己中心的なサポートや細かすぎる指示、具体的手だてを提示しないサポートなどは、教員にネガティブな影響を与える。(小学校教員へのアンケート調査結果)

表5 ネガティブサポートの内容分類

分類 (件数)	記述例
被提供者が望まない、または自己中心的なサポート (27件)	<p>1 管理職が「研修の機会を」ということで個人的に研修して下さったのだが、3学期末の忙しい中での研修だったので、気持ちに全く余地がなくなった。</p> <p>2 自分自身のやり方のよさを認めるものではなく、他者が考えているよさを押しつけたり、私のやり方を否定しがんばれといわれたこと。</p>
被提供者の資質・能力の低評価及び信頼感の欠如を感じるサポート (9件)	<p>3 細かい助言、しかたないことだけれど、自分が能力がなくてしかられてばかりのような気がして、さらに落ちこむ。</p> <p>4 校長から、児童の問題行動が起こり、その指導をことこまかく指示された。自分への信頼感を疑った。</p>
提供者自体の資質・人間性の問題 (9件)	<p>5 その本人に起因するようなこともありますもんね。そんな人ほど自分のことがみえていない気がする。</p> <p>6 攻撃的な行動を新しく転動した先生には必ずする保護者がいて、(中略)がまんするようになだめた管理職の対応に落ちこんだ。</p>
情報不足及び具体的手立てを提示しないサポート (9件)	<p>7 口ばかりで具体的方策を示してくれないことがあった。</p> <p>8 どうすればよいのかを一緒に悩んでくれたが、自分より経験数の長い教師からは、具体的な手だて、助言がほしかった。</p>
細かすぎあるいは広すぎて対応に苦慮するサポート (7件)	<p>9 同僚、助けてくれているのは分かるが、細かすぎて合わせるのがつらくなった。</p> <p>10 (不登校対応について：筆者註) あまりアドバイスが多すぎてかえってわからなくなってしまった。</p>
サポート内容の情報漏洩 (5件)	<p>11 相談したことがもれてしまい、お互いにとてもいやな思いをした。</p> <p>12 学級内で、人間関係の問題が生じたとき、校内で相談をかけていたが、そのことを、こちらに知らされないまま保護者に連絡されてしまったこと。</p>
その他 (26件)	<p>13 前にいた学校で管理職から相談に乗るとよそおって、組合員の仲間から外そうとされたことがあった。</p> <p>14 話すだけで気分がすっきりする。</p>

研修記録の義務化等が不要な理由 その2 政策のマイナス影響、副作用のほうが大きい。（副作用④、⑤）

- ④ 「日本の教員は、教育委員会や校長等から管理、指導されないと学ばないぞ」、という**教師不信のメッセージになる**。
 - 今回の改正目的が教師の質保証にある、とする考え方とも通底する問題。
 - 免許更新制も、教師不信がベースとなった政策の典型例であった。
 - 「学び続ける教師像」とか「対話」といった美しい言葉で煙に巻いてはいけない。
 - もっとも、一部には、指導力や子どもへのケアで問題のある教員もいる。だが、そこへは、再教育の仕組みの充実と適切な処分の実施などで対処すべきであり、研修記録や指導助言の義務化で対処できる問題ではない。
- ⑤ **書類仕事を増やして**、教育委員会職員や校長、教頭らがさらに多忙になる。教頭になりたくない、という人は今でも多いのに。

小括

- 研修記録の義務化等の目的、ねらいがよく分からないし、その目的らしきものに照らしても、今回の改正が効果的かどうかは、疑わしい。
- マイナス面、副作用も大きい。少なくとも5つの観点で問題がある。
- よって、プラスの効果 < マイナスの効果 である可能性が高い。

- 論理的に考えても、また、学校現場の実態を踏まえた上で考察しても、教育公務員特例法の改正は不要である。

- 「再考の府」「熟議の府」の参議院において、こうした論点をしっかり審議していただきたい。

目次

1. 教員免許更新制をやめることには、賛成、歓迎。
ただし、何が反省点だったか、しっかり振り返る必要がある。
2. 研修記録や校長等による指導助言を義務化する、
教育公務員特例法の改正は不要である。
⇒参議院では、免許更新制に関する規定の削除のみを行い、
教育公務員特例法関連は、衆議院に突き返していただきたい。
3. 研修記録の義務化などよりも、**国にはもっとやるべきことがある。**
教員が**勤務時間内にちゃんと休憩が取れ、授業準備もできる**ようになること。欠員、未配置状態の**教員不足を解消**するために抜本策を含めて講じていくこと。これらが**ない状態**で、「研修せよ」「教師の資質能力であれこれが大事だ」などとばかり強要しても、実を結ばない。

コロナ前からギリギリの人数で踏ん張っていた学校現場、**限界を超えている。** **「まともに人間らしい働き方ができるような職場にしてほしい。」**

- 陽性者が出た場合などの、保健所とのやりとり。当然**時間外、休日など職員が待機**しておかないといけない。この対応は**当然無給**。振替休日ありません。(公立中学校・教諭)
- 教頭をしています。コロナ関連の窓口ということで、保護者からの連絡や教育委員会への報告などに忙殺されました。特に2月あたりは、午前中のほとんどがコロナの電話受付でした。電話受付、情報の整理、校長と教育委員会への報告と午前中が終わり、午後3時ぐらいから、またその日の検査結果の連絡受付と1日中コロナコロナでした。その**ストレスから、全身に湿疹が**できてしまいました。(公立小学校・管理職)
- 児童の登校に合わせて、検温カードのチェックを行う。勤務時間は8:15から。児童は7:40には登校して良いので、当然7:30には出勤することが必要。とにかく、学校現場に、人を増やしてほしい。それも、正規職員を。山ほどある仕事を、きちんと適正人数で分配して、**まともに人間らしい働き方ができるような職場にしてほしい**。具合が悪くても休めない。**実の親が亡くなった職員も、葬儀翌日から復帰**。欠勤することに罪悪感を感じる職場は、長続きしないと思う。(公立小学校・教諭)
- 休憩時間の手洗い消毒の確認をしなければならず、**自身のトイレや休憩どころか、授業で使う教具の準備すら難しい**。(公立小学校・教諭)

※一部文意を変えない範囲で、編集、微修正している。

出所)妹尾昌俊「2021年度を振り返る、教職員調査」(22年3~4月実施)をもとに作成。

先生の仕事は過酷過ぎる。

- 過労死ラインを超える人も多いほど、異常な職場である。
- 休憩時間も取れない(労基法違反)、「膀胱炎が職業病」なくらいノンストップ労働である。給食も早食い。
- 世間では、週休3日が導入されている企業等も出てきたのに、週休1日あるかないかの学校もある。

こんな余裕のない職場で
また書類作業増やしてどうするんだ？
いま学校に必要なのは、
研修管理ではなく、労務管理と定数改善。

愛知教育大学等「教員の仕事と意識に関する調査」(2015年実施)

Q あなたは、次のような悩みや不満をどれくらい感じていますか。

図4-2 教員の仕事の悩み・不満



一番の悩みは
授業準備不足。
生活のゆとりも
ない。

小学校1,482人、中学校1,753人、
高等学校2,138人の教員が回答。

先生たちの悩みはどこにあるか 直近2022年3月調査

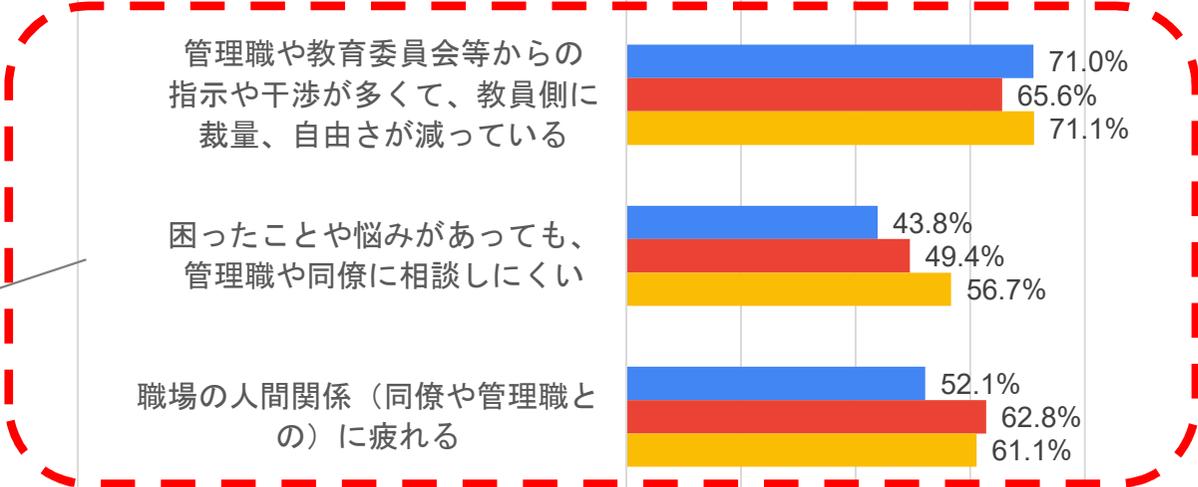
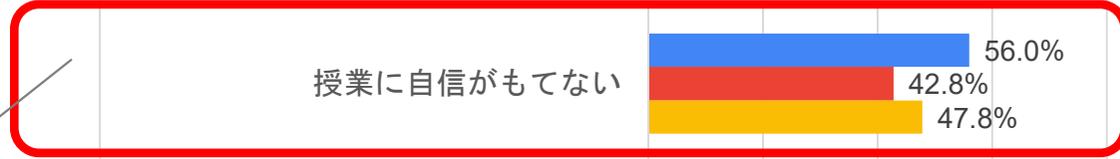
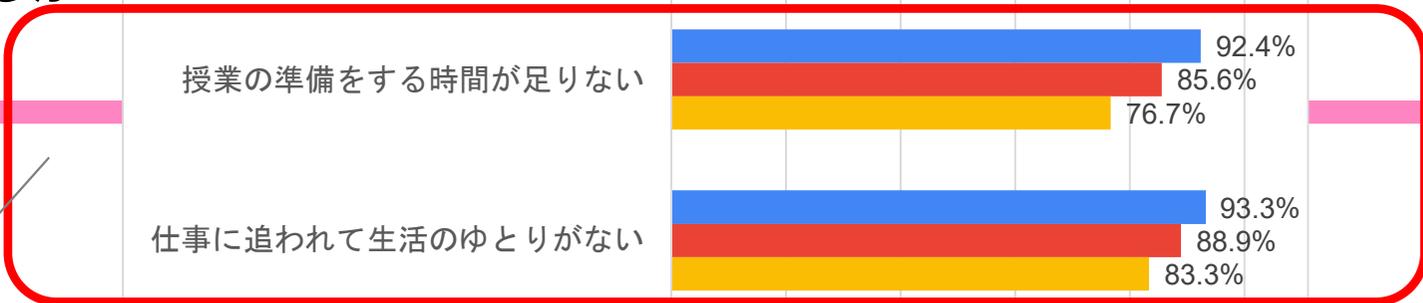
本当にゆとりがない状況

授業準備できないので
自信はもてないし、
授業の質にも影響か？

職場の人間関係等で
疲れている教員も多い。
メンタルヘルス悪化か？

22年1～3月状況の悩み
(おおいにそう思う、ややそう思うの合計) 2022年3～4月実施

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



出所)妹尾昌俊「2021年度を振り返る、教職員調査」
(22年3～4月実施)をもとに作成。

■ 公立小学校(N=445) ■ 公立中学校(N=180) ■ 公立高校(N=90)

20代、30代の教員の精神疾患は増加。

病休の増⇒欠員補充できない⇒学校現場はさらに疲弊 という悪循環に。

公立学校教員の1ヶ月以上の長期療養者数（休職者を含む） (人)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増加率 (20年度/16年度)
20代	精神疾患	1,286	1,576	1,765	1,950	2,140	1.66
	精神疾患以外	776	852	806	833	884	1.14
30代	精神疾患	1,788	2,012	2,302	2,614	2,563	1.43
	精神疾患以外	2,126	2,019	2,126	2,038	2,062	0.97
40代	精神疾患	2,024	2,057	2,141	2,228	2,138	1.06
	精神疾患以外	1,909	1,893	1,757	1,668	1,574	0.82
50代	精神疾患	2,973	2,825	2,854	2,850	2,611	0.88
以上	精神疾患以外	3,917	3,962	3,933	3,849	3,574	0.91
計	精神疾患	8,071	8,470	9,062	9,642	9,452	1.17
	精神疾患以外	8,728	8,726	8,622	8,388	8,094	0.93

出所)文部科学省「令和2年度公立学校教職員の人事行政状況調査」をもとに作成

教員不足、講師不足が、この4月から既に深刻。

- この4月から担任が足りず、私が教務主任と2年1組担任を兼務しています。始業式の日、保護者には「講師の配置が遅れており、**当面の間は教務主任が担任を兼務します**」旨のお手紙を配付しました。(関東地方、公立小学校)。
- 4/1で未決定、採用候補者名簿が枯渇し、**定数内教員を産育代の臨時的任用希望者で補充**する状況です。(関東地方)
- 今年度は本来常勤の教諭がつくべきところが**2人見つかりません**。1人は児童8人の特別支援学級の副担任。もう1人は高学年教科担任制加配です。(中国地方、公立小学校)
- 高校の情報の講師が見つからず、**未だ授業の見通しが立ちません**。(関東地方、公立高校)
- 本校も今年度マイナス1のままスタートしております。講師分ですが、**市全体で十数人不足していて取り合っている状態**です。(中部地方、公立小学校)
- 2月、3月は**校長の仕事は、講師探しに明け暮れました**。今年度も年度途中の産休・育休代替が見つかるか不安です。(関東地方、公立特別支援学校)

教員(ならびに教職員集団)の主体的な学びが活発になるために 必要なこと 5つの提案

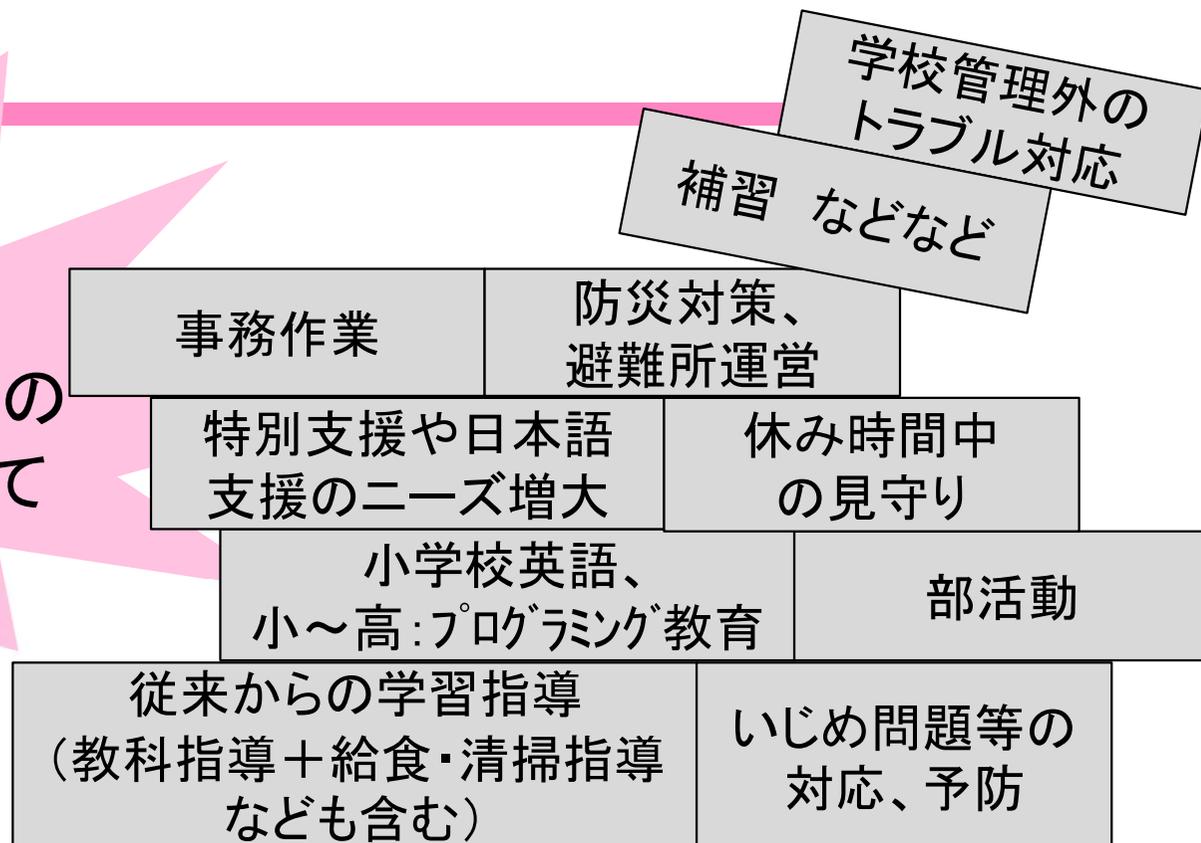
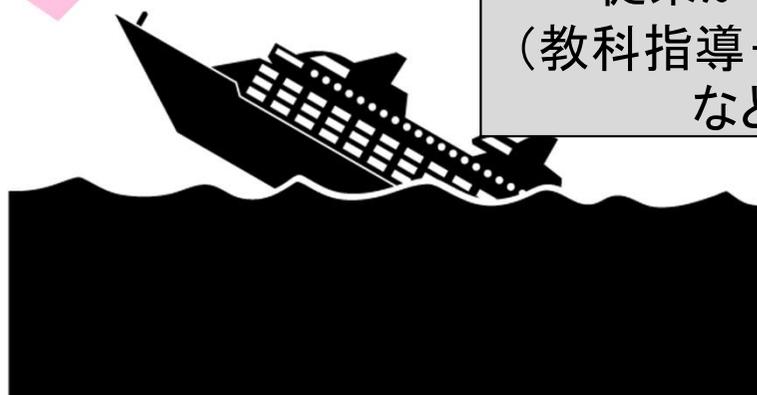
1. 校長、教頭等による指導助言が有効かどうかは疑問もあるが(前述のとおり)、校長等は研修履歴を見て指導助言するのではなく、日頃の授業や児童生徒へのケア、校務分掌等の仕事ぶりを見て、指導助言するのが本務、本筋。しかし、現状は支援が十分できていない学校も。
⇒

必要なのは、**研修の記録よりも、校長、教頭らが人材育成にもっと時間をかけられるようにすること(管理職業務の負担軽減)と、校長等の指導で問題がある場合に早期に発見、対応できる仕組みをつくること(教委ではない相談機関を設置する、部下評価の仕組みを入れる、コミュニティ・スクールで校長の問題を指摘するなど)。**

2. **先生たちの時間を取り戻す**ことが最優先事項。
 - 義務教育標準法での算定式を見直すべき。授業準備すらままならない状態は大問題。
 - 小学校等における**持ち授業時間数に上限**を設けるべき。高校教員は週20コマ未満が86%で平均15コマ(学校教員統計調査、2016年)なのに、小学校は26コマ以上が47%(2016年の教員勤務実態調査:後述、本スライドp27)。小学校と高校のこの格差は、不公平。
 - 予算をあまりかけずできることは、授業時間数とカリキュラム(指導要領)を減らすこと。
例:1日4時間で授業を終え、放課後、子どもは地域活動に。
 - 「学校の働き方改革の推進に向けて、実効性ある政策を講ずること」といった附帯決議では不十分。

いまの学校は「沈みゆく船」か

学校、教師は多種、大量の荷物をおって、沈みかけている(既に沈んでいる)



「欲ばりな学校」のままでは、学校、教師はもたない。
子どもたちや社会にも悪影響が出始めている。

教育社会学者の荻谷剛彦教授(オックスフォード大学、元東京大学)は『欲ばり過ぎるニッポンの教育』(講談社、2006年)のなかでこう述べている。

「自ら学び、考える力」の教育が大事だというかけ声の割には、それをいかに実現するか、どのような条件整備が必要か、そのために人的、物的、財政的な教育環境の改善をどう行うのか、といった点については、ほとんど具体策を出さないまま、教育改革はスタートした。…(中略)

より高度な教育を求めるのであれば、それを実行するための高い資質と能力をもった教員が必要である。新しい能力の育成をめざすのであればなおのこと、現職教員の能力を高めるための研修プログラムや、授業開発のための十分な時間的余裕、それを指導する専門家といったリソースも必要となる。ところが、**実際に始まった改革では、このような研修や授業開発のための十分な時間が与えられることはなかった。より高度な教育実践を指導できる十分な数の専門家もいなかった。**…(中略)

子ども一人ひとりに目をかけることを必要とする教育を求めておいて、そのための条件整備にはお金を出さない。時間的余裕も与えない。それでも「自ら学び、考える力」の教育が大切だというのは、**欲ばり過ぎというほかない。**…(中略)

(引用者注:そのうえ、英語教育や道徳教育を充実・強化を求めるのは)ニッポンの学校の身の丈(基本的な条件を含めた実力)を知ろうともせず、その改善を怠ったまま、**要求のリストだけを増やしてきた**としか見えない。

教員(ならびに教職員集団)の主体的な学びが活発になるために 必要なこと 5つの提案

3. 教師の質保証を強調するならば、教員不足で**講師の質を選んでもいられない(正直、だれでもいいわけではないのだが、来てくれるだけで有り難い)状況を改善**することが先決。
 - 教育委員会は、常勤講師(臨時的任用)や非常勤講師を即戦力として配置し、使い捨てのごとく扱うのではなく、きちんと採用前と後で、研修等を行う。文科省は自治体側の事情や意向を聞いた上で、非正規職にもオンライン研修等を受けやすい仕組みを検討すべき。
 - 国の教員定数改善が進まないため、採用控えをしている自治体も多い。国の役割は、**定数改善計画(前頁の持ち授業時間数なども踏まえて)をつくり、自治体が安心して正規職を採用できるようにすること。**
 - 教職課程を履修する学生で、教員採用試験を受けない人も多い(次頁も参照)。日本学生支援機構の奨学金が返済免除になる(教職に就いて数年勤務した場合)など、教職に就くインセンティブを強化していくことが必要ではないか。
4. 教職員の**自学や自発的な学びを歓迎**する、応援する。
 - 職務に必要性の高い研修は無料が原則だと思うが、自己研鑽やスキルアップの要素が強いものは、一部有料であってもよい。対価をちゃんと払わないところでは、良質なコンテンツや講師は集まりにくい。身銭を切ることで当事者意識や主体性が高まる。もちろん、経済的な補助はあっていい。サバティカルで国内外留学や民間企業・NPO等へ行くのもいい。
 - 本から学び続けている人もいるが、意欲的でない教職員も多い。Go to Read !

(参考)

学生など免許保有者が教員として働きたいと思える職にしていく。

教員免許授与件数(普通免許)は、小学校では約2万8千件、中学校では約4万6千件、高校は約5万5千件、特別支援学校は約1万3千件である(令和元年度文科省調査)。

一方、令和元年度に実施された教員採用試験の受験者のうち、新規学卒者は、小学校で約1万7千人、中学校で約1万4千人、高校で約7千人、特別支援学校で約1千7百人である(ただし、中学校、高校と採用を区別していない自治体は中学校でカウントされているなど、いくつか注意が必要、文科省資料による)。

免許状は校種をまたいで複数取得する人もいるし、「とりあえず免許取得しておきたいだけ」という学生もいるから、授与件数よりも受験者数が少なくなるのは、自然だ。

とはいえ、単純計算すると、**小学校では約1万人、中学校では約3万人、高校では約4.5万人、特別支援学校では約1万人、採用試験に進まず、取り逃している可能性がある。**社会人枠などよりも、はるかに大きなボリュームゾーンがここにある。

しかも、これは1年あたりである。これまでの累積人数を考えると、教員免許保持者でいわゆる休眠状態になっている人が教職を目指してくれるかどうかは、教員不足を解消する上で、とても重要だ。

教員(ならびに教職員集団)の主体的な学びが活発になるために 必要なこと 5つの提案

5. 校内研修の活性化、質的向上こそが、肝。

- 児童生徒の特性や様子などは、校種ごとにもちがうし、学校ごとにも相当異なる。
- 人は経験から学ぶことが多い。ただし、自分の固定観念や前提を批判的にリフレクションできる場があることが重要。
- こうした観点からも、Professional Learning Communityをつくっていく、校内研修が教員の学びのキーとなる。(複数校合同もあっていいが)
- ただし、小学校では相当な回数を実施しているが、高校では少ない傾向があるなど、校種ごと、学校ごとでも様々。一部の学校では、やらされ感、負担感が高いこと、テーマが教科指導(授業改善)に偏る傾向があることなども課題。
- 文科省、教育委員会は校内研修のあり方、支援方策等を検討していく必要が高いのではないか。もちろん、校内研修を記録に含めるといった策ではなく、実践例を数分の動画にして全国共有するなど。

校内研修の回数 (2016年度の予定)

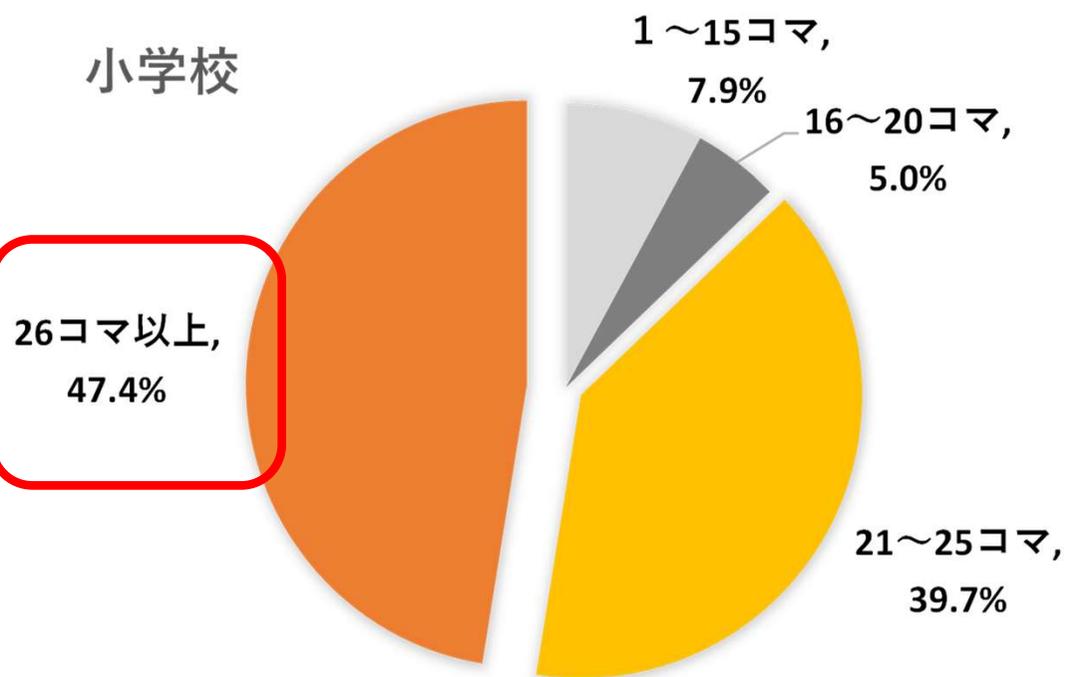
(%)

	1~10回	11~20回	21回以上	無回答・不明
公立小学校(N=637)	22.3	38.8	31.2	7.7
公立中学校(N=725)	64.1	25.7	6.3	3.9
公立高校(N=1110)	89.6	4.4	0.7	5.1
私立高校(N=311)	87.5	3.2	1.6	5.8

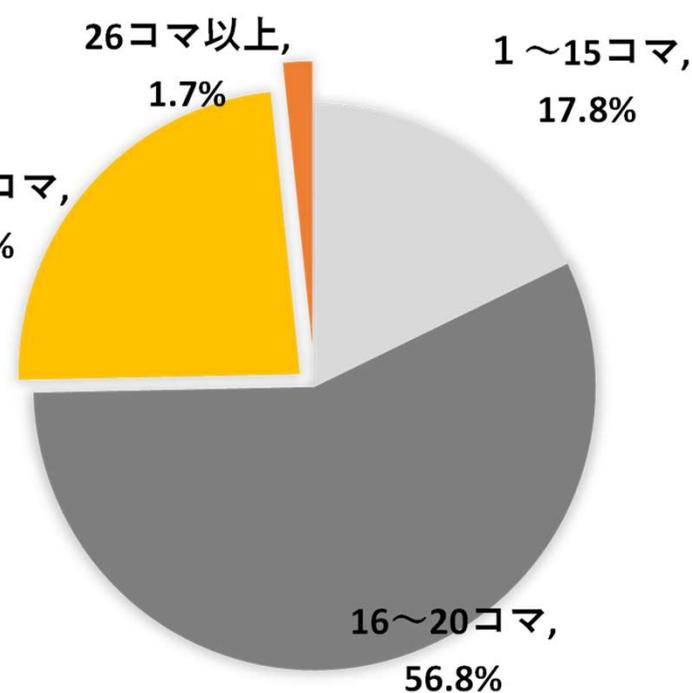
出所) ベネッセ教育総合研究所「第6回学習指導基本調査」2016年実施をもとに作成

小学校教諭の約半数は1日6コマの授業に出ずっぱり。 しかも、新学習指導要領により、この調査時点(2016年)より事態は悪化。

小学校

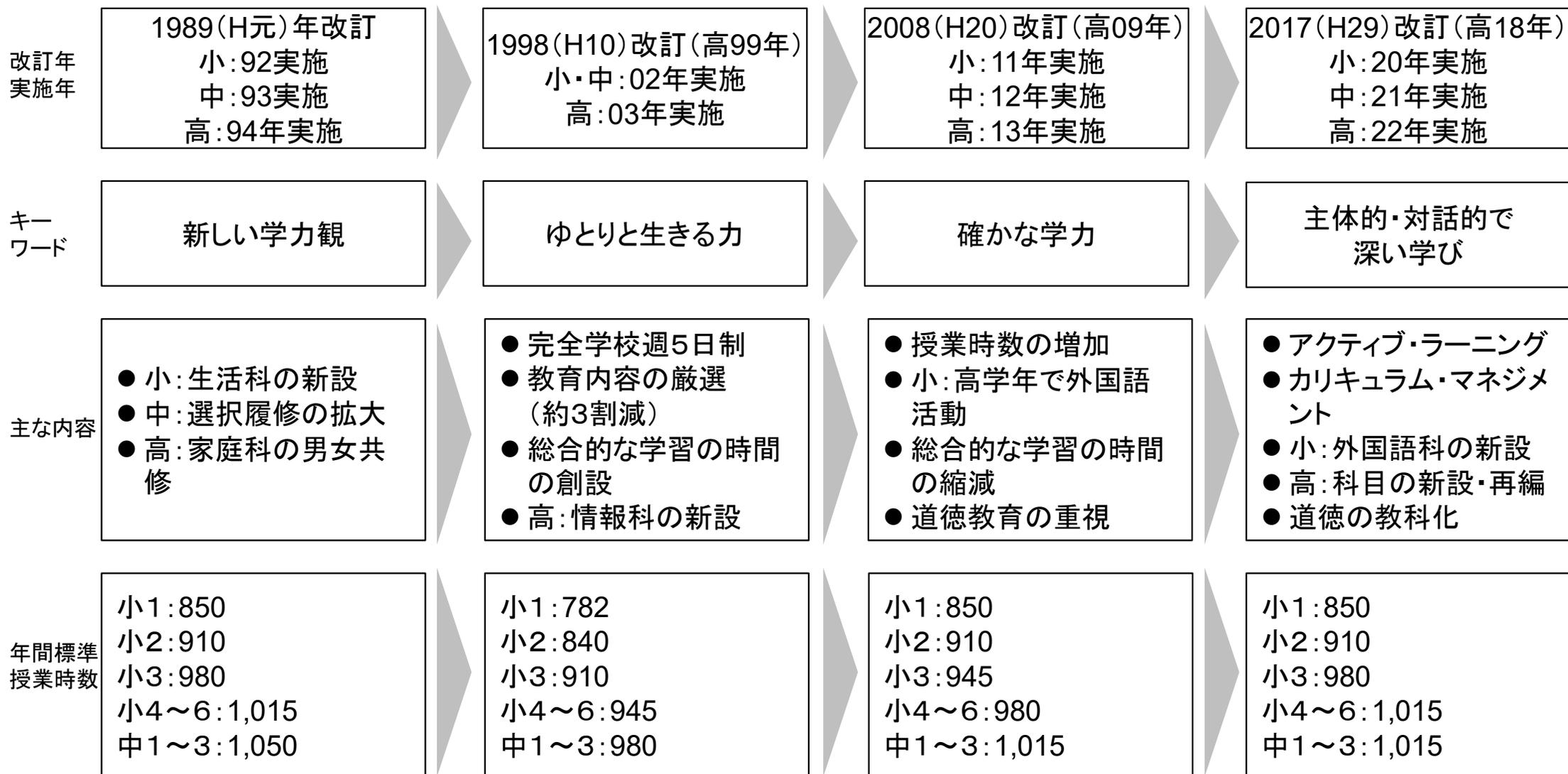


中学校



平成の学習指導要領の変遷

小学校では、週休1日だった時代と同じ時数を週休2日でやろうとしている。



出所)各学習指導要領、小針誠(2018)『アクティブラーニング』をもとに筆者作成

妹尾昌俊「『欲ばり』な学校教育を続けるのか 平成の教育史を振り返る」Yahoo!記事

カリキュラム・オーバーロード

参考資料

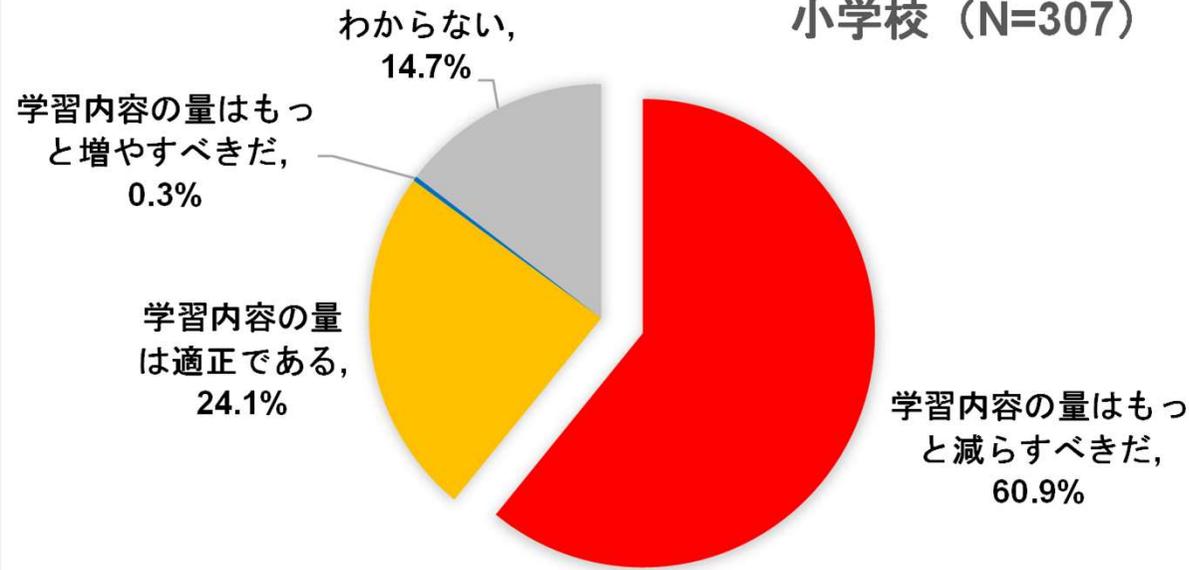
白井俊(2020)『OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来』ミネルヴァ書房
奈須正裕編著(2021)『「少ない時数で豊かに学ぶ」授業のつくり方 脱「カリキュラム・オーバーロード」への処方箋』ぎょうせい

- オーバーロードは、過積載や過重負担という意味。
カリキュラム・オーバーロードとは、カリキュラムにおいて、学校や教師、児童・生徒に過大な負担がかかっている状態。
- なにをもってオーバーロードと評価・判断するかは難しい問題ではあるが、オーバーロードが生じると、「**広く、浅く**」学習して終わってしまうなど、深刻な問題が生じる。
- なぜ、カリキュラムはビルド&ビルドになりやすいのか。
 - 多くの場合、新たな教育内容のカリキュラムへの組み入れや取り扱いの強化は、その内容自体に関する実用上の要求(実質陶冶)から生じる。
 - 時代や社会の変化により、教育内容の実用性が失われ、あるいは低下しても、なおその内容をカリキュラム内に留める論拠として、より一般的な能力の涵養(形式陶冶)が主張されることが多い。
 - **例:ソロバンを学ぶ意義は、集中力や記憶力が高まること???**
- 各国でも重要な課題と捉えられている。
 - **シンガポール:2005年からTLLM (Teach Less, Lean More より少なく教え、より多く学ぶ)**
生徒が主体的に探究的な学習を進めることを重視。そのためには、教師の準備したり、振り返りや成果の共有などを行ったりするための時間を確保するために、コンテンツの削減を進めた。
 - **韓国:2015年から約30%のコンテンツ削減**
 - 日本の1998・99年の学習指導要領改訂は、「ゆとり教育」と呼ばれ、社会的な批判を浴びたが、日本が大幅なコンテンツ削減を進めたことは、今ではむしろ、先駆的な取り組みとして、OECDや諸外国からも注目されている。

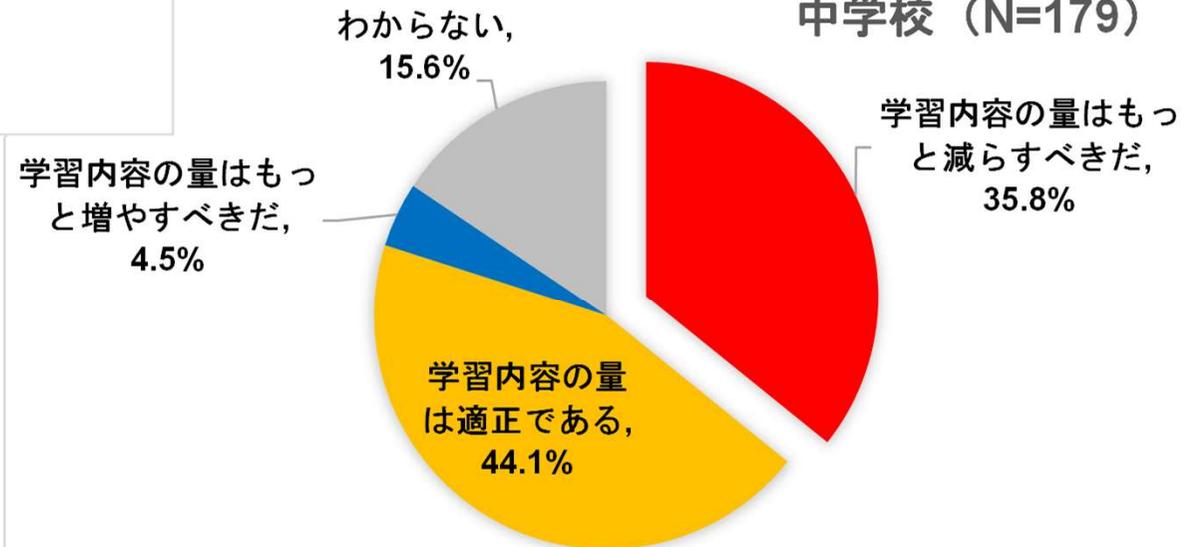
教員向け調査結果

学習指導要領上も「ビルド&ビルド」なままでいいのか？

小学校 (N=307)



中学校 (N=179)



教職員が伸び伸びと研修、自己研鑽等できる職場になるために。 国の役割

■ 多額の予算を要しない政策

①労働基準法や労働安全衛生法を監督する機能を強化

- ・公立学校は**労基署が入らない**
- ・総務・文科・厚労の狭間で誰もやらない

②“Less is more”

少なく教えて豊かに学ぶへの転換

- ・指導要領を精選 ⇒入試も連動
- ・下限としての標準時数でなく、上限を設定
- ・個別最適な学びと言うなら、もっと児童生徒と教師に選択権・裁量を
- ・**教育改革と称するビルド&ビルドはやめる**

③あれもこれも、学校、**教師にお願いしない**社会に

- ・家庭、地域、学校との業務仕分け

■ 多額の予算を要する政策

④勤務時間内に授業準備や事務作業ができる、**当たり前の職場環境**に

- ・教員定数の決め方
学級数×乗ずる数 というロジスティクス無視のままでいいのか？
- ・乗ずる数があまりにも小学校は不利益
- ・持ち授業数に上限を設ける必要がある

⑤給食、休み時間、掃除、部活動、進路相談などは教師とは**別のスタッフ**で。

- 生徒指導、いじめ対策も要検討。
- ・ランチスタッフを置く
- ・カウンセラーやソーシャルワーカーを常勤職に
- ・フランスでは、生徒指導専門員と教育補助員(1校あたり10人程度)が活躍

- 本日は誠にありがとうございました。
- 以降は参考資料のデータ等です。
質疑応答等におうじて参照します。

ちょっとしたクイズです。これは何の数字でしょうか？

1)

6分

8分

2)

41%

(公立小学校教諭)

熱血教師の過労死

- 2016年夏、富山県内の公立中学校に勤務していた40代男性教諭がくも膜下出血で死亡した。2018年に過労死認定された。
発祥直前の2ヶ月の時間外は各120時間前後あった。運動部の顧問で、土日もほとんど練習か練習試合があり、発症直前2カ月の土日の休みは計2日しかなかった。

- 2011年6月6日(月)午前1時頃、堺市立中学校に勤務する26歳の教師、前田大仁さんが1人暮らしの自宅アパートで突然亡くなった。
前田先生は2年目で、2年1組のクラス担任ならびに経験のないバレー部の顧問を務めていた。理科の教科担当としてプリント等を作成するなど熱心に授業準備を行うとともに、学級通信をほぼ毎週発行するなど、教育に情熱をもってあたっていた。部活動では、部員が記入する個人別のクラブノートに励ましや助言をびっしりコメントしていた様子が残っている。
地方公務員災害補償基金は2014年に公務上の過労死として認定した。

死と隣り合わせの職場

熱心な先生、献身的な先生が倒れている。

■石川県野々市立小学校の山口聡美教諭(51歳)は、5クラスある1年生の学年主任を務めていました。2015年の夏以降、担任2人の産休などで、山口さんへの負荷が高まり、残業や自宅での仕事が多くなりました。土日も学校に行くことがありました。2016年1月20日、山口さんは校内での研究会中に倒れて意識不明となり、2月3日に死亡しました(くも膜下出血)。

■この約8ヶ月後、2016年10月19日、広島県の公立小学校教諭Iさん(当時45歳)が、公開研究会当日に倒れました。搬送された病院でくも膜下出血と診断されました。命はとりとめましたが、以後、休職状態になりました。

Iさんは3年生の主任でした。同じ学年の臨時採用の職員は担任経験がなく、その指導にも時間を割いていました。

この小学校は、前年度から県の「学びの変革」事業のパイロット校に指定されていました。夏休み中も指導案の作成や発表準備などに追われました。9月から10月にかけて、本人の申告によると、自宅での持ち帰り仕事は被災前1ヶ月で60時間以上に及んでいました。

以下は、Iさんが倒れる前日の記録です。

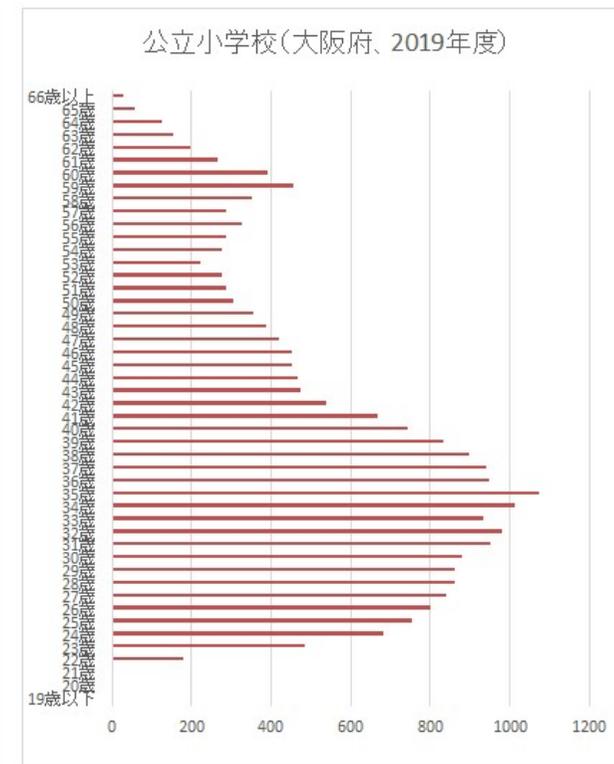
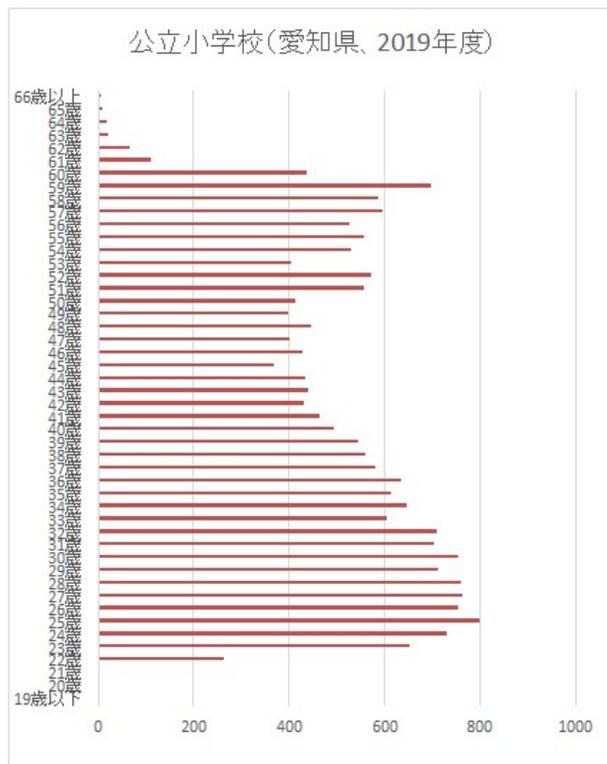
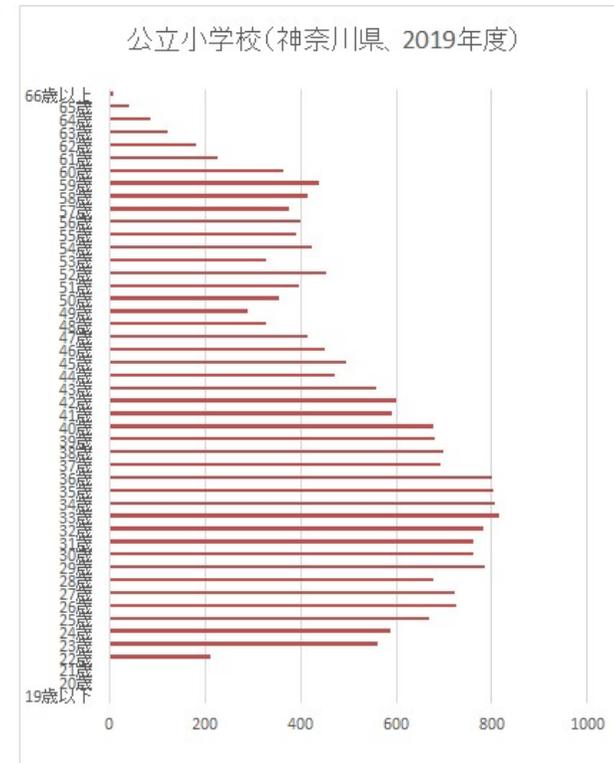
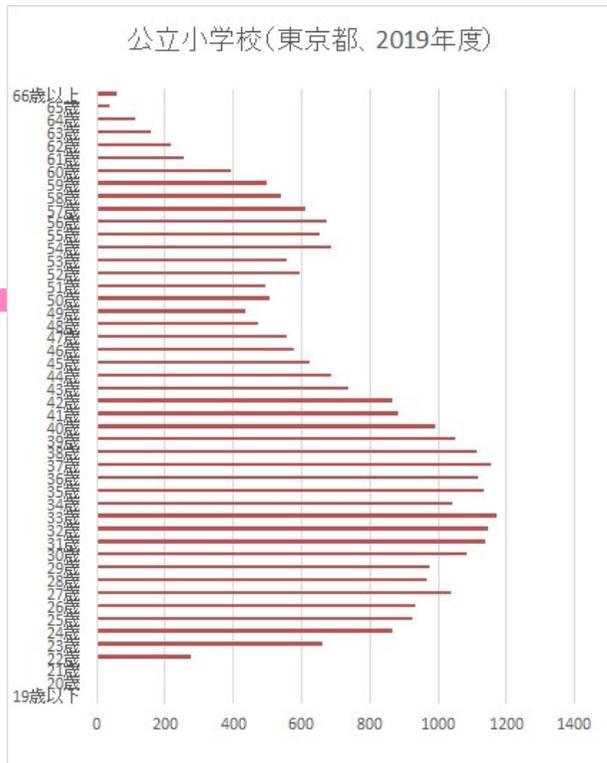
7時 出勤 7時42分～18時56分 勤務

19時40分 帰宅 19時40分～21時 子どもの世話、夕食など

21時～21時48分 雑務 21時48分～26時 仕事 26時 就寝

都市部では急激に若返り。

1. 人材育成の必要性が高まっている。
2. 産休・育休を取得する人が増えている。
 - ⇒ 代替講師が見つからない
 - ⇒ 残された人がさらに過重労働
 - ⇒ 出産を祝えない教育現場も



採用募集に苦勞している都道府県等が多いなか、 同時に毎年小学校では6千人強、中学校では4千人超が離職。死亡事案も。

離職の理由別離職教員数の推移

	小学校				中学校			
	2009年度	2012年度	2015年度	2018年度	2009年度	2012年度	2015年度	2018年度
病気	629	599	551	676	346	395	354	384
病気のうち精神疾患	359	356	335	466	197	227	222	252
死亡	221	194	179	123	146	152	108	114
転職	1,357	1,390	1,620	1,841	1,197	1,211	1,343	1,470
大学等入学	31	24	34	43	34	38	31	29
家庭の事情	1,721	1,894	1,807	1,689	737	885	806	888
職務上の問題	120	99	91	86	104	78	87	87
その他	2,335	2,120	2,127	2,341	1,792	1,717	1,441	1,500
合計	6,414	6,320	6,409	6,799	4,356	4,476	4,170	4,472

注1) 定年（勸奨を含む）退職は含まない。

注2) 「転職のため」とは、高等学校以下の学校の本務教員以外の職業に就いた者（大学・短大等の教員、教育委員会を含む官公庁への異動、民間企業への就職等）

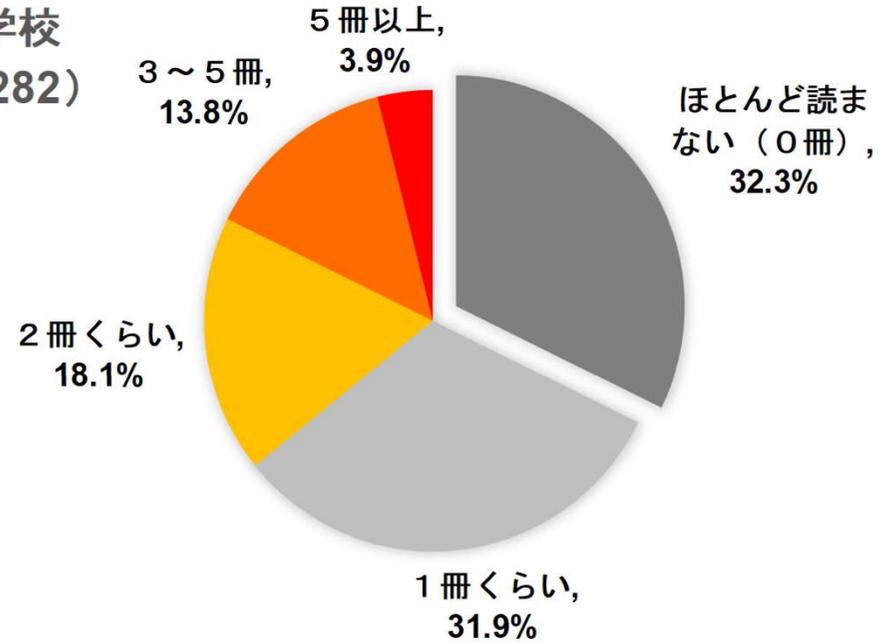
出所) 文部科学省「学校教員統計調査」平成22年度、25年度、28年度、令和2年度をもとに作成

これまでの反省はどこに？

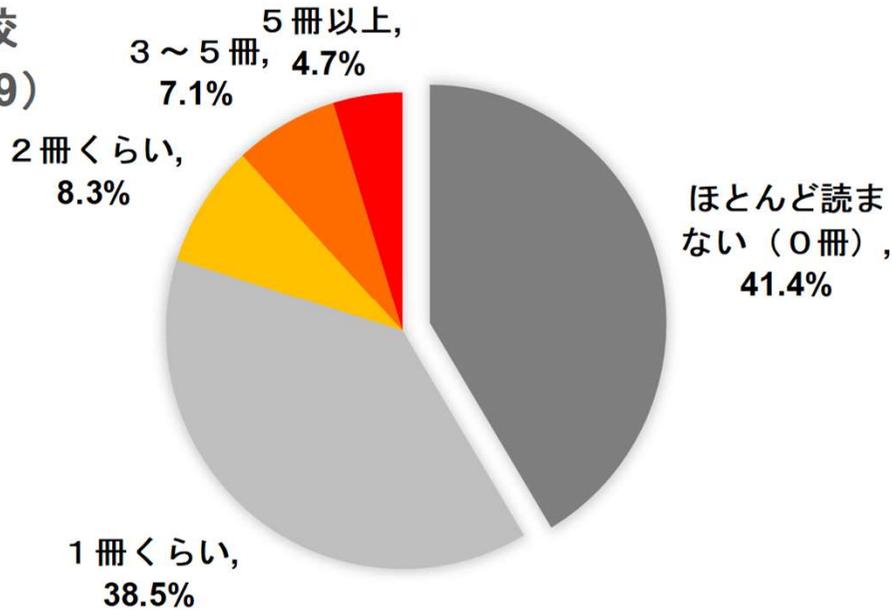
- 教師の処遇等について、文科省は「令和4年の勤務実態調査等を踏まえて検討」と言っているが、
それで変わるのか？
教員の多くはそこまでもつのか……？
- 2006年の教員勤務実態調査等で、
こんにちまで続く問題の多くは、認識していたはず。

1カ月の読書量 ※漫画、小説などは除く
約3～4割の先生が、1冊も本を読まない。
二極化現象も。

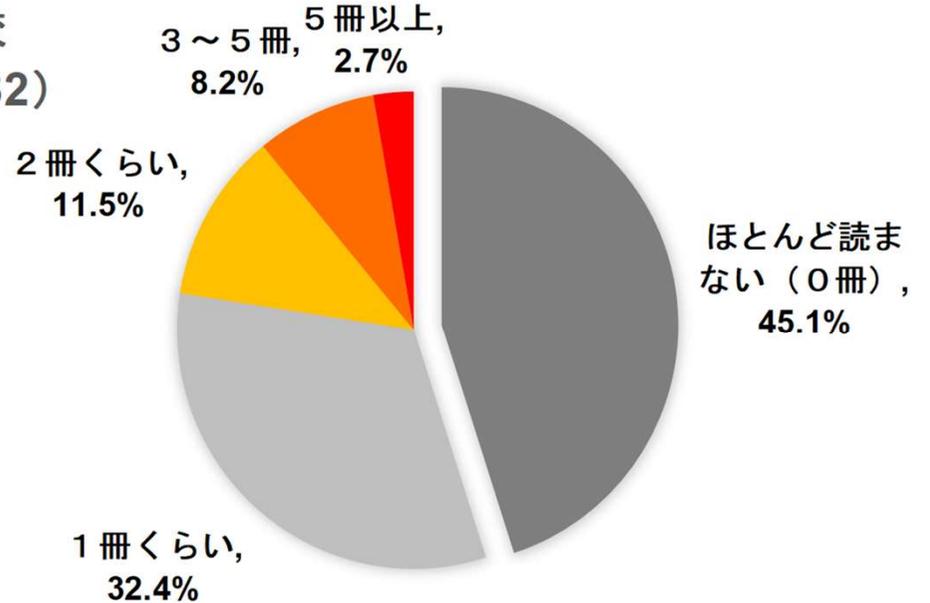
小学校
(N=282)



中学校
(N=169)



高校
(N=182)



注)対象は教員のみ。

出所)妹尾昌俊『教師崩壊』、「教職員の学びと勤務についての調査」(2019年12月～20年1月実施)

◎多忙の内訳を見よ：何に時間を使っているのか？

小学校：過労死ライン超えの教師は多重に忙しい。

小学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	268	36.5%	264	42.3%	4
授業準備	99	13.5%	66	10.6%	33
学習指導（補習・個別指導等）	16	2.2%	14	2.2%	2
朝の業務	37	5.0%	35	5.6%	2
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	41	5.6%	29	4.6%	12
学校行事、生徒会・児童会	38	5.2%	24	3.8%	14
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.8%	58	9.3%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング	5	0.7%	5	0.8%	0
部活動・クラブ活動	9	1.2%	5	0.8%	4
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	29	3.9%	21	3.4%	8
学校経営、校務分掌業務等	26	3.5%	20	3.2%	6
会議、打ち合わせ	34	4.6%	26	4.2%	8
事務	20	2.7%	15	2.4%	5
研修	27	3.7%	26	4.2%	1
保護者・地域対応	9	1.2%	6	1.0%	3
その他	12	1.6%	10	1.6%	2
合計	735	100.0%	624	100.0%	111

出所）中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成

◎多忙の内訳を見よ：何に時間を使っているのか？

中学校：部活動が大きい（休日含めると特に）のは確かだが、それだけにあらず。

中学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	207	28.4%	205	33.4%	2
授業準備	93	12.8%	78	12.7%	15
学習指導（補習・個別指導等）	10	1.4%	9	1.5%	1
朝の業務	37	5.1%	36	5.9%	1
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	43	5.9%	32	5.2%	11
学校行事、生徒会・児童会	40	5.5%	24	3.9%	16
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.9%	58	9.4%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング	20	2.7%	15	2.4%	5
部活動・クラブ活動	51	7.0%	27	4.4%	24
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	43	5.9%	30	4.9%	13
学校経営、校務分掌業務等	23	3.2%	19	3.1%	4
会議、打ち合わせ	35	4.8%	30	4.9%	5
事務	21	2.9%	16	2.6%	5
研修	17	2.3%	17	2.8%	0
保護者・地域対応	12	1.6%	7	1.1%	5
その他	11	1.5%	11	1.8%	0
合計	728	100.0%	614	100.0%	114

出所）中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成

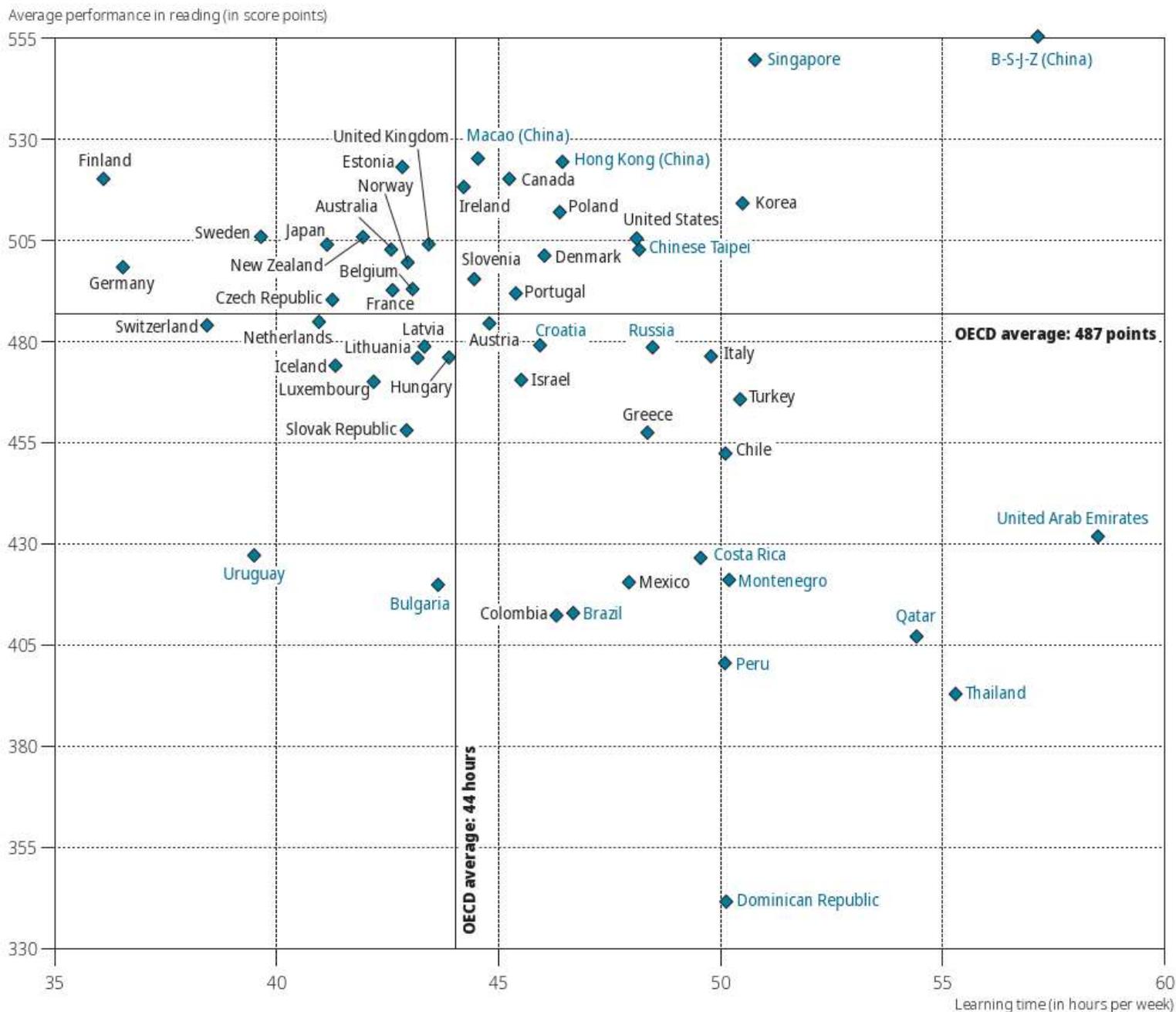
あふれる“〇〇教育”、“××指導”

藤原和博(2013)『負ける力』(ポプラ社、p.211)

いまでも、一人の教員が教科を上手に教え、
生活指導とすべての児童生徒に関わる事務手続きをし、
防犯や防災に気をつけながら、
一人一人のアレルギーをチェックし、
AED(心肺蘇生用の医療機器)を使えるようにし、
環境教育や情報教育に慣れ、
福祉ボランティア教育と国際理解教育を教え、
さらに食育にも消費者教育にも気を配り、
尖閣諸島や北方領土への意識を盛りたてて日本人として誇りを持たせ、
おまけにスポーツ指導や部活を担当しながら、
要望が強くなりがちな保護者の声に応える
……………なんて、一人の人間のやることとして明らかに無理があります。

Figure 10 • Reading performance and total learning time per week

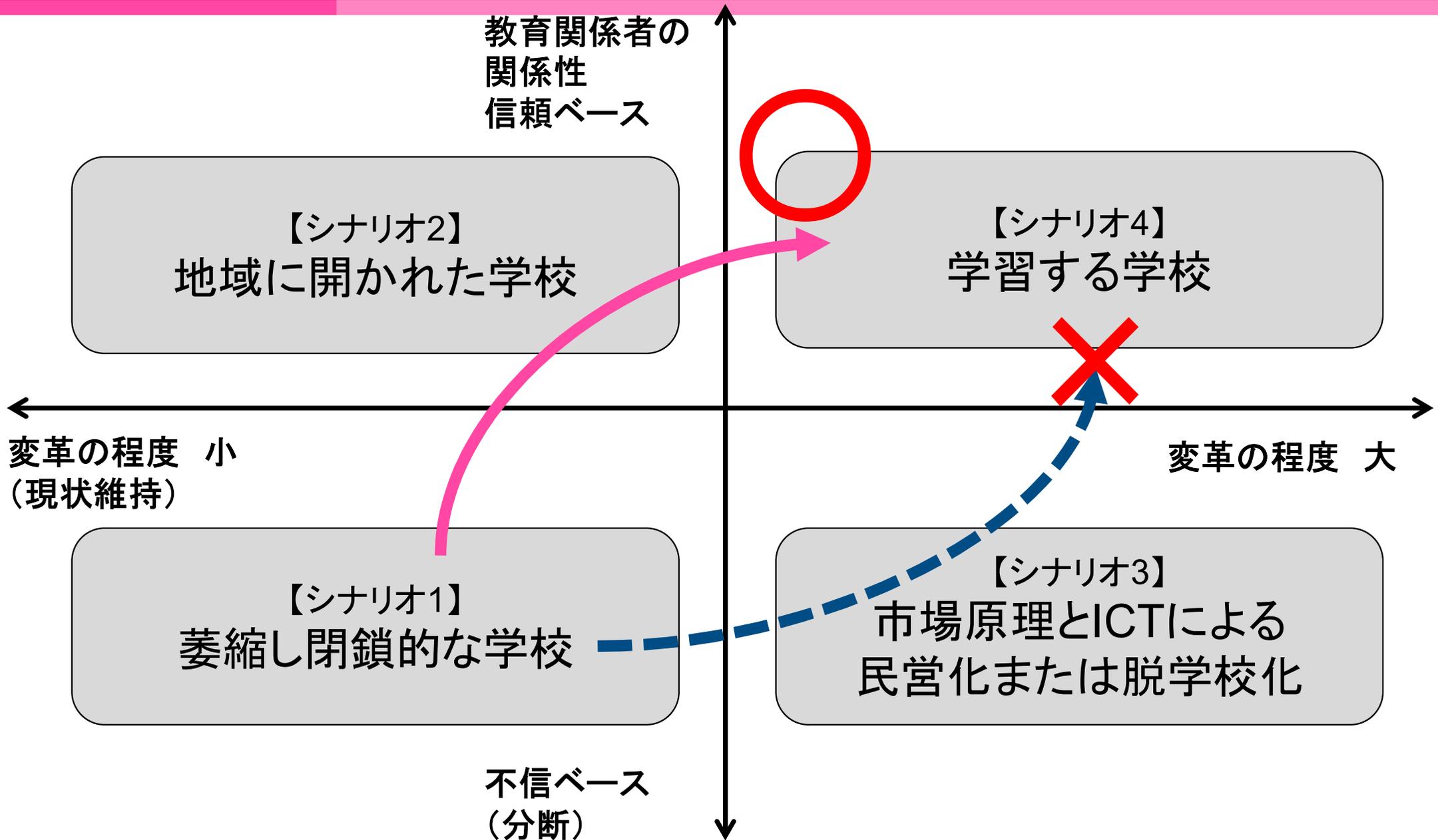
15歳生徒の学習時間とリーディングスコア



出所)) OECD資料
 ”PISA 2018 Insights
 and Interpretations”
 figure 10

Note: Learning time is based on reports by 15-year-old students in the same country/economy in response to the PISA 2015 questionnaire. For Beijing-Shanghai-Jiangsu-Zhejiang (China) (labelled as B-J-S-Z [China] on the figure), data on learning time amongst students from Beijing-Shanghai-Jiangsu-Guangdong (China) were used.
Source: OECD, PISA 2018 Database, Table I.B1.4; and OECD, PISA 2015 Database, Figure II.6.23; and PISA 2018 Figure I.4.5.

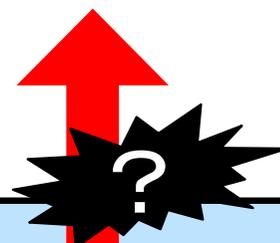
どの方向をめざすのか？



35人学級になっても、授業負担が減らなければ、 職場環境の改善にはあまりならない。しかも加配が減るかも・・・。

教員の授業時間(授業コマ)を減らす

4. 持ち授業 時間上限設定 週20コマ以内、 シフト制等	2. × 4. を 組み合わせる	3. × 4. を 組み合わせる
1. 現状維持 最大40人学級、 小学校教諭約半数 週26コマ以上	2. 少人数指導 習熟度別授業、 チームティーチング等	3. 少人数学級 1クラス35人以下、 30人以下等



学級あたりの
児童生徒数を
減らす

妹尾の活動など詳しい紹介はこちら

<https://senoom.jimdofree.com/>

妹尾昌俊 元気な学校づくり



Masatoshi Senoo Life & Work

ホーム お問い合わせ

プロフィール 著書紹介 講演・研修について 研修動画 ニュース解説

妹尾 昌俊 ライフ&ワーク代表
元気な学校づくりラボ

元気な学校と地域づくり

妹尾昌俊（せのおまさとし）のウェブサイトによるごそ！

日本中に元気な学校と地域を増やすため、
すぐれた実践をわかりやすく翻訳し、
先生や関係者がとちに学び、成長できる場をつくることを
志（マイミッション）として日々活動しています。



主な著書紹介

今まで執筆した書籍の紹介です。
主な著書に『変わる学校、変わらない学校』、『教師の思考法』、『学校をおもしろく』



講演・研修について

日本中に元気な学校と地域を増やすために、講演、研修、取材、アドバイス等で全国各地の学校、行政を訪問しています。



YAHOO!ニュース解説

Yahoo!ニュースオナーサーとして、教育問題などの最新情報をなるべくわかりやすく、定期的に解説したいと思っています。